⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Omonogawa Oosawagawa Sluiceway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 24 April 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 23 July 2019 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 23 July 2019 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 23 July 2019)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成31年７月23日午後４時まで

②　一次審査の申請書等の提出期限　平成31年４月24日午後３時まで

②′　二次審査の申請書等の提出期限　平成31年５月31日午後３時まで

③　入札の締切　平成31年７月23日午後４時まで

④　開札日時　平成31年７月26日午後１時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成31年７月４日まで）

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成31年４月11日

支出負担行為担当官
国立療養所沖縄愛楽園
事務部長　日巻　義徳

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　47

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　国立療養所沖縄愛楽園第２センター新築整備工事設計業務

⑶　業務内容　主に以下の基本・実施設計を行う業務である。

①　第２センター新築整備　ＲＣ又はＳ３Ｆ　延べ面積　約5,000㎡

②　一般舎住吉区解体工事　ＲＣ１Ｆ　延べ面積　1,368.75㎡

③　一般舎壱区解体工事　ＲＣ１Ｆ　延べ面積　424.62㎡

④　第３変電所解体工事　ＲＣ１Ｆ　延べ面積　44.00㎡

⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成32年３月16日まで

⑸　本業務は、資料の提出等を紙入札方式で行う。

⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格

技術提案書の提出者は、以下の⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は、⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　厚生労働省における平成31・32年度建築関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の「Ａ」または「Ｂ」等級に格付けされ、九州沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州沖縄地域の競争参加資格について再認定を受けていること。）

③　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記③の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省各部局発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑥　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

⑦　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

⑧　九州沖縄地域に本店、支店又は営業所が存在すること。

⑨　参加表明書の提出を希望する者は、参加表明書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑩　平成21年４月以降に元請けとして下記事例施設の実施設計業務を行った実績を有すること。

・同種：延床面積3,000㎡以上の医療施設（入院機能を有するものに限る）で新築又は増築工事とする。

・類似：延床面積3,000㎡以上の福祉・厚生施設（宿泊機能を有するものに限る）で新築又は増築工事とする。

⑪　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

⑫　この公募の参加表明書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⑬　参加表明書の提出を希望する者は、別紙１「自己申告書」を平成31年４月25日までに提出すること。

⑭　工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成13年環境会第９号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑵　設計共同体　２⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成31年３月29日付）に示すところにより厚生労働省から九州沖縄地域における建築関係コンサルタント等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、過去の受賞歴、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、ＣＰＤ、過去の受賞歴、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

⑶　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案